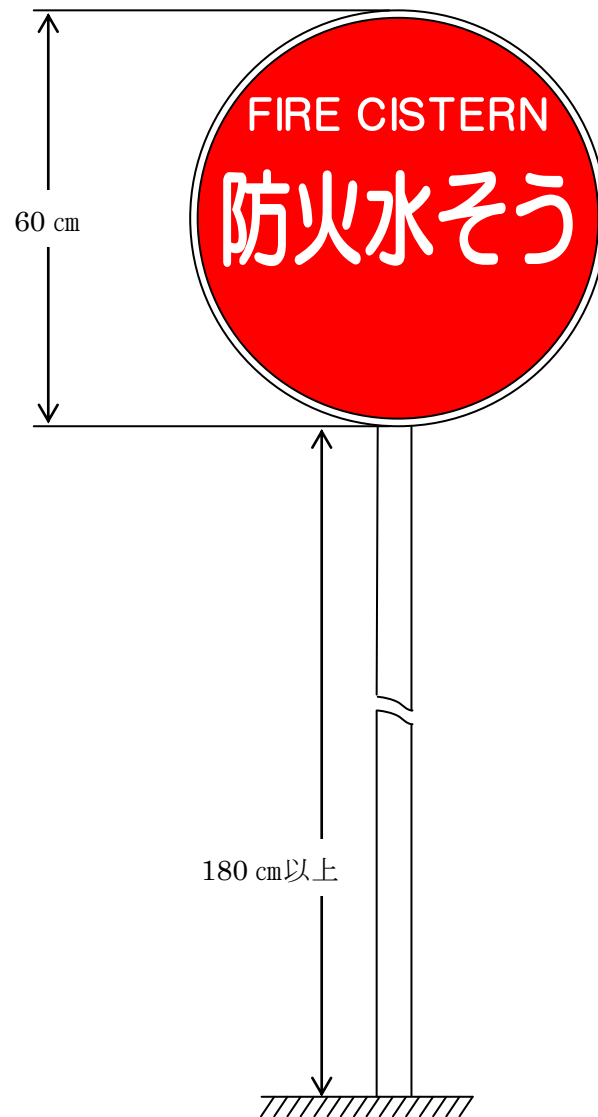


別図第2（第21条関係）

消防水利の標識



備考

- 1 色彩は、文字及び縁を白色、枠を赤色とする。
- 2 標示板を図示の取付け方によって取り付けることが著しく困難又は不適当であるときは、他の方法によることができる。